

# 省庁関係公的病院における病床確保等の取組

R3.12.7 時点

- 今後、感染が拡大した際、専用病床の確保や医療人材派遣による臨時の医療施設の設置など、改めて公立公的病院にその役割を十全に果たしていただくことが重要であり、厚生労働大臣から国立病院機構（NHO）・地域医療機能推進機構（JCHO）に対し、根拠法に基づく病床確保等の要求を実施する（10/19）とともに、所管省庁を通じ、その他の省庁関係公的病院に対しても、病床確保等を要請（10/19）。
- 要求・要請を受けた対応として、省庁関係の公的病院全体で、確保病床数は2,047床増加、入院受入予定人数は3,181人増加（12/7時点）。  
※全体像（確保病床1,632床増加、入院受入2,717人増加）を超えて達成。

所管省庁	病院グループ名	病院数	確保病床数		入院受入人数	
			今夏の感染拡大時のピーク時（9/1時点）	要求・要請を踏まえた追加分	今夏の感染拡大時のピーク時	要求・要請を踏まえた追加分
全体		<b>748</b>	<b>13,415床</b>	<b>+ 2,047床</b>	<b>10,599人</b>	<b>+ 3,181人</b>
厚生労働省	国立病院機構（NHO）	<b>140</b>	<b>2,310床</b>	<b>+ 547床</b>	<b>1,828人</b>	<b>+ 565人</b>
	地域医療機能推進機構（JCHO）	<b>57</b>	<b>911床</b>	<b>+ 270床</b>	<b>694人</b>	<b>+ 253人</b>
	日本赤十字社	<b>90</b>	<b>1,868床</b>	<b>+ 225床</b>	<b>1,469人</b>	<b>+ 298人</b>
	社会福祉法人 恩賜財団済生会	<b>80</b>	<b>1,091床</b>	<b>+ 153床</b>	<b>932人</b>	<b>+ 267人</b>
	労災病院、国立高度専門医療研究センター（NC）	<b>40</b>	<b>739床</b>	<b>+ 140床</b>	<b>603人</b>	<b>+ 268人</b>
文部科学省	大学病院	<b>175</b>	<b>4,227床</b>	<b>+ 338床</b>	<b>3,297人</b>	<b>+ 1,106人</b>
財務省	国家公務員共済組合 連合会病院	<b>32</b>	<b>537床</b>	<b>+ 106床</b>	<b>441人</b>	<b>+ 108人</b>
農林水産省	J A 厚生連	<b>105</b>	<b>1,328床</b>	<b>+ 206床</b>	<b>1,019人</b>	<b>+ 252人</b>
その他	その他（※）	<b>31</b>	<b>456床</b>	<b>+ 66床</b>	<b>357人</b>	<b>+ 72人</b>

※ その他の内訳は次のとおり。

・ 文部科学省（公立学校共済組合、Q S T 病院）	9 病院	79 床	→ + 16 床	78 人	→ + 15 人
・ 総務省（自治医大、郵政、N T T）	8 病院	145 床	→ + 15 床	106 人	→ + 21 人
・ 警察庁（警察関連病院）	2 病院	34 床	→ + 7 床	34 人	→ + 7 人
・ 国交省（J R 各社の運営する企業立病院）	5 病院	58 床	→ + 12 床	40 人	→ + 12 人
・ 防衛省（防衛省所管病院）	7 病院	140 床	→ + 16 床	99 人	→ + 17 人